

2026年5月7日

「電子交付サービス」の運用開始について

株式会社百五銀行（頭取 杉浦 雅和）は、百五法人ダイレクトをご利用のお客さま向けに、各種帳票を電子で交付する「電子交付サービス」を開始いたしますので、下記のとおりお知らせします。

本サービスは、従来紙で郵送していた帳票を原則電子化し、インターネット上で閲覧・保存いただけるようにするものです。帳票の管理や確認にかかるお客さまの事務負担を軽減するとともに、ペーパーレス化の推進および環境負荷の低減につながる取組みです。

今後も当行は、デジタル技術の活用を通じて、お客さまの利便性向上と業務効率化に努めてまいります。

記

1 サービス名

電子交付サービス

* 「百五法人ダイレクトポータル」からご利用いただけます。

2 サービス提供開始日

2026年6月1日（月）

3 対象となるお客さま

* 百五法人ダイレクトをご契約の法人・個人事業主のお客さま

4 サービス内容

- ・紙で郵送していた帳票を電子化し、インターネット経由で閲覧・ダウンロードが可能です。
- ・帳票はPDF形式で提供（保存・印刷可）*PDF閲覧には「Adobe Acrobat Reader」が必要です。
- ・利用手数料無料

5 対象帳票（8帳票）

・振込データ受付明細表	・総合振込・給与振込 手数料引落明細報告書
・資金移動サービスご利用明細書	・資金移動サービスご利用明細書（都度分）
・地方税納付サービス 手数料引落明細書	・ペイジー口座振替受付サービス手数料請求書
・口座振替 手数料精算報告書	・後納扱手数料計算書

* 対象帳票以外の帳票は、現状通り郵送いたします。

6 帳票の閲覧期間

帳票発行月を含め10年

7 紙帳票の郵送終了および紙明細交付手数料の新設について

対象帳票は2027年1月1日以降、郵送を廃止します。紙での交付を希望される場合は所定の申込が必要となり、「紙明細交付手数料（月額2,200円・税込）」が必要です。

以上